

運動公園周辺地区 区画整理だより

第50号



● 発行：千葉県流山区画整理事務所 ☎ 04-7150-4504

ごあいさつ

千葉県流山区画整理事務所

所長 山口 浩



初夏の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本地区の土地区画整理事業に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年度に引き続き、当事務所の所長を務めさせていただきます山口でございます。下記にお示ししますように、4月の人事異動により、新たな体制で事業を推進してまいりますので、よろしくお願いたします。

さて、今年3月に開催した事業説明会には、あいにくの天気の中、多数のご参加をいただきありがとうございます。事業を進める上で皆様との意思疎通が大切と考え、引き続き、説明会以外にも個別のきめ細やかな対応に努めてまいりますので、お気づきの点などございましたらご遠慮なくお寄せいただきたいと思います。

整備の状況ですが、都市計画道路の加市野谷線について、今年3月に新川南流山線と接続する西側区間の暫定供用を行い、5月には1号調整池の西側区画道路の歩道の供用を行いました。

また、新川南流山線、野々下思井線等の未整備区間や地区南側の2号調整池の整備をはじめ、各地区の宅地造成等についても鋭意進めております。

併せて、地区南側を中心とした換地設計の見直しも進めており、この夏に見直し案を含め事業説明会を開催したいと考えております。皆様には、また改めてご案内させていただきます。

今後とも、新型コロナ感染対策を万全に整えつつ、流山市と連携し、事業の推進を図ってまいりますので、皆様のご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

《今後の体制》

宜しくお願いたします（運動公園周辺地区担当者）

	管理移転課	換地課	工務課
所長 山口 浩	吉田 功 (課長)	吉田 究 (課長)	加藤 弘幸 (課長)
次長 永山伸太郎	岩澤 瞭 榎田 覚	鮫島 孝夫 千葉 洋史	小島 直哉 古賀 崇史
次長 松田 浩二	坪田 健拓 橋尾 俊城	福村 宜大 小野寺陽一	井口 達也 中嶋 和成
	畠山 誠生	齋藤 良祐 上野 正一	染谷 勇貴 大泉 崇之
			諸橋 弘樹 宇佐見 心
			並木 宏幸

※下線は転入者

転出者 — お世話になりました —

換地課長	青柳 修司	工務課長	高橋 秀暢	換地課副主査	増田 浩	管理移転課主査	山中 英男
管理移転課副主査	木下 文伯	管理移転課副主査	鈴木 明	換地課副主査	渡邊 英則	工務課副主査	吉田 傑
管理移転課主事	太田 眞己	換地課技師	佐々木 慶	工務課技師	戸邊 寛志	工務課技師	鈴鹿 大地 (所内異動)

業務支援（日本測地設計株式会社）の紹介

補償担当	阿部 清高	補償担当	田中 毅	補償担当	星野 真一	補償担当	大塚 明
補償担当	中野 久夫	補償担当	湯本 正	補償担当	吉澤 賢吾	換地担当	根本 実
換地担当	高田 知弘						

土地区画整理審議会の開催

【第65回土地区画整理審議会】

開催日 令和3年3月5日（金）午後2時

出席委員 20人

「第1号議案」では仮換地指定12件、仮換地指定の変更4件が原案のとおり承認され、「第2号議案」では、保留地設定18箇所が原案のとおり承認されました。

また、その他として「事業の進捗状況と令和3年度工事予定について」、および「第5回事業計画変更に伴う仮換地修正について」の説明を行いました。



事業説明会の開催

開催日 令和3年3月13日

出席者数 第1部：8名 第2部：11名 第3部：11名 第4部：8名 第5部：10名 第6部：19名

事業区域内にお住いの地権者の皆様や近隣の方々を対象に、「事業の進捗状況」と「令和3年度工事予定について」の説明会を実施しました。

今回の説明会では、座席数の縮小によるソーシャルディスタンスの確保のために対象地区を細かく分けた少人数での開催としました。皆様にはマスクの着用、検温、名簿への記入など、新型コロナウイルス感染症防止策にご協力いただきありがとうございました。

【対象自治会】

第1部：三輪野山、市野谷自治会

第2部：加台、前平井、後平井、
ウッドランドヒルズ流山自治会

第3部：野々下一丁目、古間木自治会

第4部：芝崎自治会

第5部：中自治会

第6部：思井自治会



野々下1号調整池西側道路の歩道開放

野々下1号調整池（通称：古間木調整池）に隣接する西側道路につきまして、通行止めをしていたところですが、歩行者及び自転車が安全にご通行いただける状況が整ったため、令和3年5月7日（金）10時より歩道を供用開始いたしました。

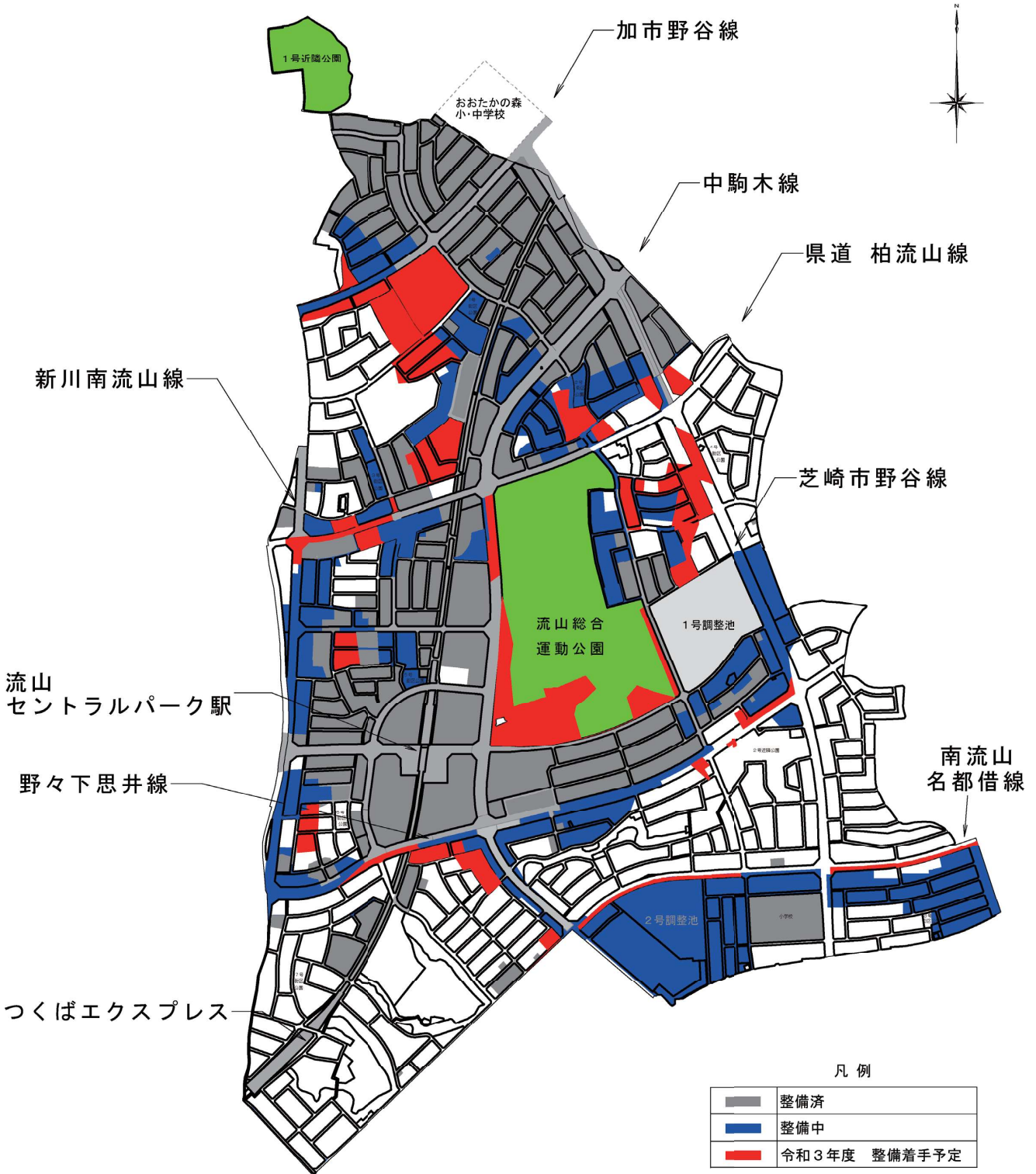
車道部につきましては、周辺の整備が完了するまでの間、引き続き通行止めとさせていただきます。ご不便をおかけしているところではございますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



流山都市計画事業 運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業

令和3年度工事予定箇所

令和3年4月



保留地販売に関する Twitter・ホームページのご案内



千葉県保留地情報を発信するTwitterアカウントを開設いたしました。最新の情報はこちらで確認できますので、是非ご覧ください。

アカウント名：@chiba_nagareku



従来通りホームページへの掲載も行っていますので、下記アドレス、または、QRコードからアクセスください。

HPアドレス：<https://www.chiba-horyuchi.jp/>

区画整理事業に係る各種手続きについて

建築行為等の制限

事業を円滑に進めるため、建築行為等の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となる恐れがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土をする場合は、知事の許可（土地区画整理法第76条申請）が必要です。「**行為許可申請書**」を提出してください。なお、申請に際しては事前にご相談くださるようお願いいたします。（問い合わせ先：換地課）

権利の変動届

地区内の土地について売買・相続等により所有権の移転をした場合は、土地登記簿謄本（写し）を添付して、「**権利変動届**」を提出してください。また、借地権等の権利に変動が生じた場合にも届出をしてください。（問い合わせ先：換地課）

仮換地証明書

仮換地証明書は、区画整理前の従前の土地が、仮換地指定によってどこの土地に仮換地されたかを証明するものです。建物の表示登記を行う場合や、金融機関からの融資を受ける際には、仮換地証明書が必要となります。申請には、「**仮換地証明願**」を提出してください。なお、発行には1週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。（問い合わせ先：換地課）

※「行為許可申請書」、「権利変動届」及び「仮換地証明願」は、千葉県ホームページ内の流山区画整理事務所のページ（下記参照）に掲載しています。

問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がございましたら、お気軽にご相談ください。
※権利者以外の方からのお問い合わせについては、個人情報保護のため、委任状の提示をお願いしています。

千葉県流山区画整理事務所

〒270-0163 流山市南流山1丁目13番地

E-mail:nagareku04@mz.pref.chiba.lg.jp

TEL 管理移転課直通 04-7150-4502
換地課直通(運動公園) -4504
工務課直通(運動公園) -4508
保留地販売担当 04-7138-6360
FAX 04-7150-4506

土地区画整理事業についての説明は、

千葉県県土整備部

流山区画整理事務所

都市整備局市街地整備課

及び 流山市のホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-nagare-k/index.html>

<https://www.pref.chiba.lg.jp/tosei/index.html>

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002263/1002274/index.html>

でもご覧いただけます。